

## 平成 22 年 10 月 1 日からの入札制度等の改正のお知らせ

平成 22 年 10 月 1 日からの建設工事等にかかる入札制度等の改正について、以下のとおり実施しますのでお知らせします。なお、このたびの諸制度の改正などに伴い、入札説明書や様式の一部を見直しましたので、必ず公告時に示される入札説明書、様式等を確認願います。

### 1 予定価格事前公表の見直しについて（事後公表へ全面移行します）

公共工事等の入札にかかる予定価格について、平成 22 年 10 月 1 日以降に公告されるすべての建設工事、コンサルタント等業務および土木施設維持管理業務の入札について予定価格を事後公表とします。

入札にあたっては以下の事項にご注意願います。

- ( 1 ) 予定価格は落札決定後に、公表とします。ただし、不調となった場合には非公表とします。
- ( 2 ) 応札回数は 2 回までとします。
- ( 3 ) 1 回目の応札で全者が予定価格超過の場合、「再入札通知書」を送付しますので、2 回目の応札（再入札）を行ってください（処理方法については電子入札システムの操作マニュアルをご確認ください。）。なお、この通知は仮に再入札への参加を認めるものであり、正式な競争参加資格の確認は、再入札の開札後に落札候補者についてのみ行います。
- ( 4 ) 2 回目の応札（再入札）および不落随契の際には積算内訳書の提出は不要です。ただし、2 回目の応札（再入札）において落札候補者となった場合には 1 回目の応札時に提出した積算内訳書を確認することとし、無効事項に該当した場合は無効とします。
- ( 5 ) 失格または無効となった者は 2 回目の応札（再入札）に参加することはできません。
- ( 6 ) 標準的な日程は、次のとおりとします。

| 1 日目<br>9:00      | 2 日目<br>16:00     | 3 日目                          | 4 日目<br>9:00      | 5 日目<br>16:00     | 6 日目                         |
|-------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 入札書受付<br>(1 回目)開始 | 入札書受付<br>(1 回目)締切 | 開札<br><br>予定価格超過<br><br>再入札通知 | 入札書受付<br>(2 回目)開始 | 入札書受付<br>(2 回目)締切 | 開札<br><br>落札決定<br>不調<br>不落随契 |

・その他詳細については、公告、入札説明書等をご確認ください。

## 2 建設工事における成績不良業者の排除措置について

建設工事の品質確保を図るため、平成22年10月1日以降に公告する一般競争入札について、公告の日以前3ヶ月において、評定点60点未満の成績評定通知を受けた者は同種工事の入札に参加できないこととします。

## 3 業務委託における低入札価格調査制度の暫定運用の延長について

測量、設計（建コン）、地質調査および補償関係において実施しています調査対象予定価格の引き上げ（暫定運用、1千万～2千万円）について、平成23年3月末まで延長します。

## 4 その他

- (1) 電子入札システムで提出する書類（積算内訳書、誓約書(簡易型一般競争入札)、配置予定技術者リストなど）から、代表者の職名および氏名欄を削除するなどの見直しを行いました。  
ただし、これらの書類を紙により提出する場合には代表者の職名および氏名の記載は必要です（積算内訳書および誓約書には押印も必要です）。
- (2) ファクシミリにより書類や質問書を提出する場合には、必ず提出先に着信確認を行ってください。

### 本件に関する問い合わせ先

滋賀県土木交通部監理課審査契約担当  
電話：077-528-4116（直通）  
FAX：077-524-0943  
メール：ha0002@pref.shiga.lg.jp